

企画政策課

1 総合計画の策定

令和2年度から10年間の市政の羅針盤となる総合計画（基本構想及び基本計画）を策定した。策定の過程においては、全庁を挙げて取り組むべく委員会等の庁内組織により、総合計画に盛り込むべき施策の検討を行なった。また、市民の意見を総合計画に反映するため、住民説明会を開催した。なお、三木市総合計画策定審議会は、2回開催した。

(1) 総合計画の策定

ア 議決日 令和元年12月20日（令和元年12月（第354回）市議会定例会で議決）

イ 策定日 令和元年12月27日

(2) 総合計画策定に係る会議の開催

ア 庁内組織

(ア) 三木市総合計画策定委員会（市長、副市長、教育長、部長級）の開催 2回

(イ) 三木市総合計画策定幹事会（次・課長級）の開催 1回

イ 三木市総合計画策定審議会

市長の諮問に応じ、総合計画（基本構想及び基本計画）の策定について調査、審議する市長の附属機関として設置。行政委員会の委員、各種団体の推薦者、学識経験者及び公募市民等により構成されており、総合計画（基本構想及び基本計画）の策定について調査、審議していただいた。

(ア) 第1回 三木市総合計画策定審議会 令和元年5月29日

(イ) 第2回 三木市総合計画策定審議会 令和元年8月22日

(3) 市民からの意見聴取

ア 三木市総合計画素案に係る住民説明会の開催

開催期間：令和元年7月3日～7月26日

開催概要：市内10地区

参加者：241人（男性：197人、女性：44人、年代：20～80代）

(4) 総合計画策定支援業務委託

ア 受託事業者：株式会社地域計画建築研究所大阪事務所

イ 契約金額：1,870千円

ウ 契約期間：平成31年4月16日～令和2年3月31日（351日間）

エ 選定方法：随意契約による（平成30年度の継続事業のため）

2 三木創生の推進

人口減少に歯止めをかけ、まちの将来の展望を拓くため、平成27年度に「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。この計画に基づき、三木創生の取組を着実に実施するため、適正に進行管理を行うとともに、施策の効果検証を行い、必要に応じて計画を見直すとともに、令和2年度から5か年の計画となる「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。

(1) 三木市創生計画策定検証委員会の開催

産・官・学・金・労・言（産業団体・官公庁・大学・金融機関・労働団体・マスメディア）の各界と市民が委員として参画する三木市創生計画策定検証委員会を開催し、三木創生で取り組む施策による効果を検証した。また、第1期三木市創生計画の検証をもとに人口減少対策に特化する第2期三木市創生計画の策定を行った。

第1回 三木市創生計画策定検証委員会 令和元年 7月10日

第2回 三木市創生計画策定検証委員会 令和元年10月 8日

第3回 三木市創生計画策定検証委員会 令和2年 1月27日

(2) 改訂版及び第2期創生計画の発行

地方創生関連交付金事業の活用など国の新たな動きや、市として創生計画を進めるなかで生じた事業の方向性の変更などを踏まえ、「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を改訂し、第5版を発行するとともに令和2年度から5か年の計画となる「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。

第1期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略

ア 改訂日 令和2年3月31日

イ 計画の期間 短期 平成27年度～平成31年度
中長期 平成27年度～令和11年度

第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略

ア 策定日 令和2年3月31日

イ 計画の期間 令和2年度～令和6年度

(3) 連携協定の締結

地方創生の推進に向け、地域資源を活用した様々な取組を加速するため、民間事業者と包括連携協定を締結し、相互のノウハウやネットワークを活用することで市の活性化に取り組んだ。

ア 株式会社官民連携事業研究所 令和元年9月19日

(7) 協定内容

- a 官民連携事例の発信に関する事。
- b 官民連携実施企業の紹介に関する事。
- c データベースの利便性向上に関する事。
- d データベースの無料利用に関する事。
- e データベースの分析情報の提供に関する事。
- f 地域の様々な課題解決及び地域の持続的発展の促進のために必要と認められる事。

イ 兵庫県立三木北高等学校 令和2年2月20日

(7) 協定内容

- a SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた地域課題の研究に関する事。
- b 防災についての地域課題の研究に関する事。
- c 国際交流等の推進に関する事。
- d 高齢化が進む地域の活性化策の提案に関する事。
- e キャリア教育の推進に関する事。
- f 在住外国人との交流及び共生に関する事。
- g その他目的達成のため必要な事項に関する事。

ウ 大和ハウス工業株式会社 令和2年2月25日

(7) 協定内容

- a まちの魅力向上に関する事。
- b 住み替えて暮らし続けることができる仕組みに関する事。
- c まちづくりを永続的に運営管理する仕組みに関する事。
- d 持続可能なまちの新たなモデルとなる取組に関する事。
- e その他相互に連携及び協力することが必要と認められる事。

エ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 令和2年2月27日

(7) 協定内容

- a 地域・暮らしの安全・安心に関する事。
- b 防災・災害対策に関する事。
- c 中小企業支援に関する事。
- d その他、地方創生に資する取組に関する事。

オ 三木市内郵便局 令和2年3月25日

(7) 協定内容

- a 地域経済の活性化に関する事。
- b 地域支援に関する事。
- c 三木市の魅力発信や市政のPRに関する事。
- d その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関する事。

3 総合教育会議

教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などの重要な権限を有する市長と教育行政全般を担う教育委員会とが十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、平成 27 年 4 月 1 日から「三木市総合教育会議」を設置している。

(1) 総合教育会議の開催

令和元年度は、第 2 期三木市教育大綱について 3 回、三木市の学校再編の方向性について 1 回開催した。

第 1 回総合教育会議 令和元年 6 月 28 日

第 2 回総合教育会議 令和元年 9 月 26 日

第 3 回総合教育会議 令和元年 11 月 28 日

第 4 回総合教育会議 令和 2 年 2 月 7 日

(2) 第 2 期三木市教育大綱の策定

令和 2 年度から令和 6 年度の期間における、三木市の取り組むべき教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策についての指針である第 2 期三木市教育大綱を策定した。また、印刷製本したものを、市内の小中学校、特別支援学校、市内文教施設、その他関係各所等へ配布した。

4 廃校利活用

令和 3 年度から始まる学校再編により廃校となる学校の利活用に係る全庁的な検討を行うため、廃校利活用検討委員会を設置し検討を行った。

(1) 廃校利活用検討委員会の開催

第 1 回 三木市廃校利活用検討委員会 令和元年 11 月 29 日

第 2 回 三木市廃校利活用検討委員会 令和 2 年 2 月 17 日

第 3 回 三木市廃校利活用検討委員会 令和 2 年 3 月 23 日

5 インバウンド戦略の推進

訪日外国人の増加に伴い、国では、訪日外国人観光客を令和 2 年には 4,000 万人、令和 12 年には 6,000 万人を目標とするなど、観光先進国をめざしている。当市においても、西日本一の数を誇るゴルフ場や金物に代表されるモノづくりの文化など地域資源を世界に向け発信し、当市を訪れる訪日外国人旅行者の利便性を向上する取組を公民連携により実施した。

(1) 世界に三木市の魅力を発信

日本に興味のある 350 万人の外国人がフォローする Facebook ページ「Japan OLD」を運営する株式会社 DMoX（デモックス）との包括連携協定（平成 29 年 12 月締結）を活用し、三木市の魅力を世界に向けて発信した。

ア 発信内容

(ア) 当市の地域資源であるゴルフ場や金物、酒米山田錦などの記事や写真、動画

(イ) 三木の四季や食べ物などの記事や写真

イ 利用開始 平成 29 年 12 月 27 日から 39 件の記事を掲載

(2) 訪日外国人や在日外国人の利便性を向上

QR 決済などのキャッシュレス端末や 7 か国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語）に対応する TV 通話通訳ツールなどの機能を備えたタブレット端末を提供する NIPPON Tablet 株式会社と包括連携協定を締結し、訪日外国人や当市在住外国人の利便性の向上に向けた取組を行った。

ア 内容

(ア) 4 台のタブレット端末を庁舎内（市民課窓口、国際交流協会、教育委員会、教育センター）に設置し、平成 30 年 1 月 22 日から令和 2 年 3 月 31 日の間、無料通訳サービスを提供

する。

(4) 市に短期及び長期滞在する外国人に対して、市が考える地域活性化を目的とした事業に協力する。

(ウ) 地方創生のために必要な事項に対し事業者が協力する。

(3) 訪日外国人の誘客に向けた取組

日本を訪れる訪日外国人の滞在日数が概ね5～10日であることから、市内事業者や近隣他市との協働による取組として、兵庫県北播磨県民局と協力体制を構築し、体験コンテンツ作りや海外旅行事業者との商談会や海外への営業、海外旅行事業者の視察旅行を企画し実施した。

ア 商談会及び視察ツアー

- (ア) 令和元年12月5日 滋賀県で開催されたJGTM商談会に参画
海外旅行事業者18社と商談を実施
- (イ) 令和元年12月6日～10日 北播磨広域観光協議会と共同した視察ツアーに参画
海外旅行事業者12社が参加

イ 視察・モニターツアー対応

- (ア) 令和元年8月30日 三木キッチンプロジェクトモニターツアー対応
日本料理教室、和菓子作り、金物製造見学、茶道体験
酒蔵訪問、1合拵づくり体験
- (イ) 令和元年10月16日～18日 台湾日本酒関係事業者視察対応
山田錦の館、農家訪問他
- (ウ) 令和2年2月17日 日本在住外国人モニターツアー対応
包丁研ぎ体験、金物製造見学・鍛冶体験、酒蔵訪問

ウ 商品化

関西観光本部HPにて包丁研ぎ・鍛冶体験を紹介開始

エ その他

兵庫県国際観光課がラグビーワールドカップに向けたPRをイギリス3都市(エジンバラ、ロンドン、ダブリン)で実施した際に、三木市が進めるインバウンド体験コンテンツのPRを実施していただいた。

- (ア) ゴルフや文化体験などをPR
- (イ) 令和元年7月15日、17日、19日

6 広域連携

(1) 神戸隣接市・町長懇話会(8市1町)

神戸市と隣接する当市などの市町が広域的な行政課題や広域行政の在り方などについて協議するとともに、市町相互の連携と交流を通じて地域全体の広域的な発展を図るため、神戸隣接市・町長懇話会を設置している。

(2) 播磨広域連携協議会(13市9町)

播磨地域が一体となり、各市町の個性を生かしつつ連携を図り、防災や観光など広域的課題解決に向けた取組を推進することにより、「播磨」の存在感を全国に発信すること及び播磨地域の総合力を高めることを目的として播磨広域連携協議会を設置している。

令和元年度は、全国、播磨の日本酒が一堂に集う試飲会を開催し、優れた播磨地域の酒文化を全国に発信する「全国酒まつり in 姫路城」が開催された。

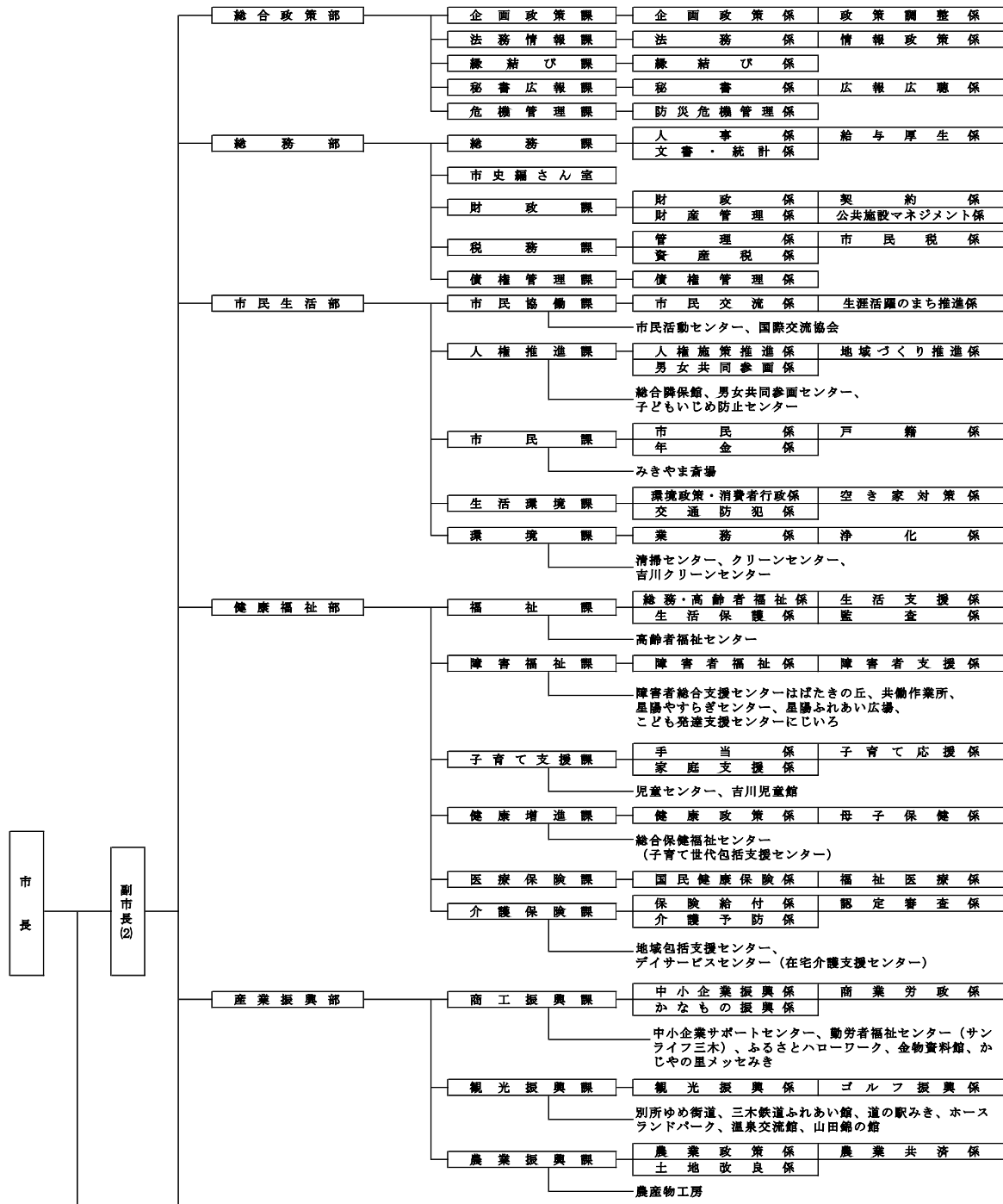
開催日 「全国酒まつり in 姫路城」 令和元年10月1日(於 大手前公園)

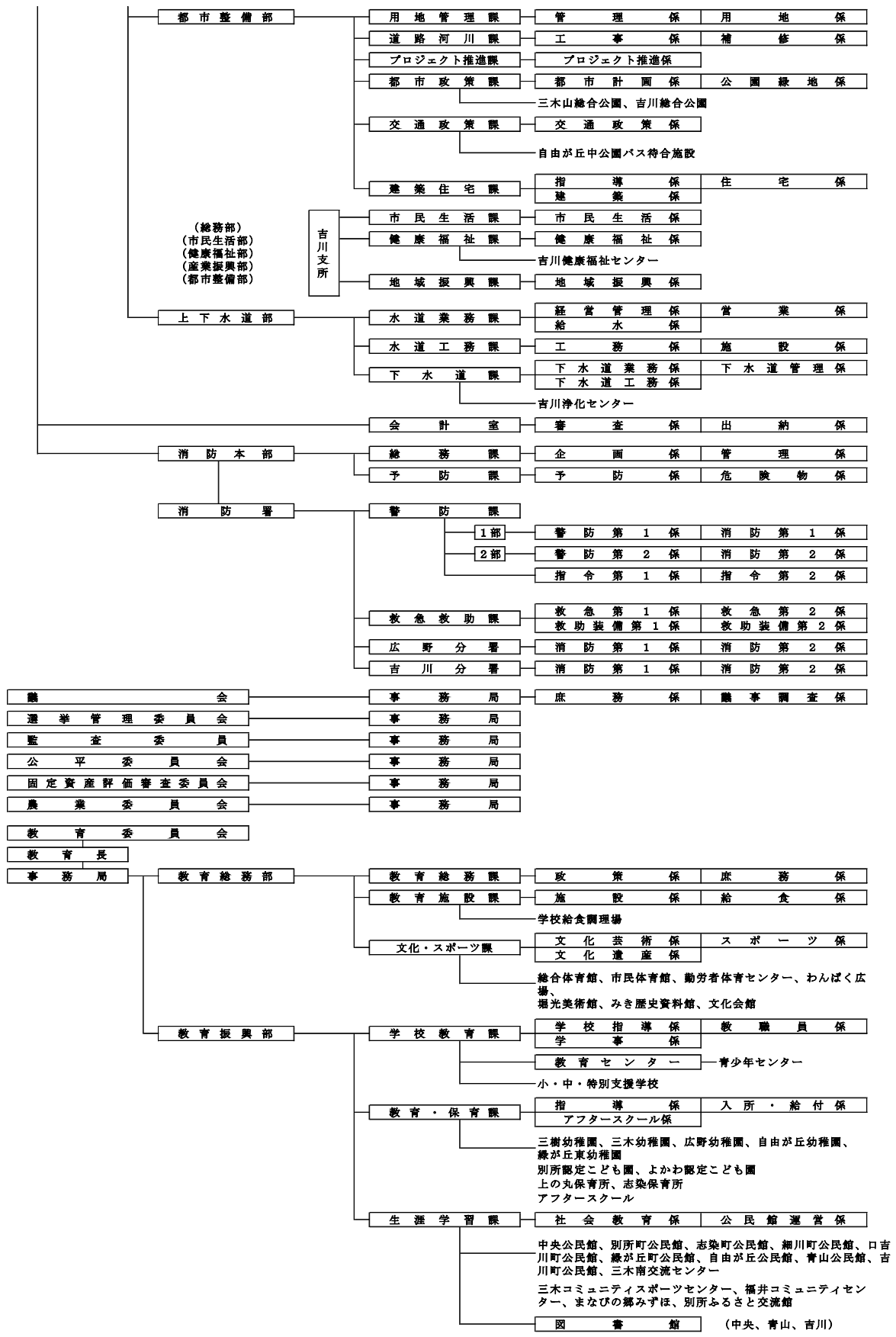
7 政策の調整

(1) 市の組織、職務権限の配分

令和元年度は、効果的な政策発信を行い、新たな行政需要への対応と未来投資型の積極予算並びに主要施策を着実に進めるため組織改正を行った。市長の政策発信等及び危機管理体制を強化するため、秘書広報課、危機管理課を総合政策部へ移管し、市長直轄組織は廃止した。空き家対策の推進のため市民生活部生活環境課に空き家対策係、プレミアム付商品券の発行や市内の小売商店等へキャッシュレス決済を普及促進するため産業振興部商工振興課に商業労政係を新設した。

三木市組織図（平成 31 年 4 月 1 日現在）





(2) 市議会定例会の答弁調整及び委員会資料の取りまとめ

市議会定例会の答弁調整に関する事務、各常任委員会及び決算特別委員会へ提出する資料の取りまとめに関する事務を行った。

(3) 企画書及び報告書の運用

各所属から市長協議を要する事項や市長へ報告しておくべき事項として提出のあった企画書及び報告書を取りまとめ市長へ提出した。

提出件数 1,883 件

(4) 職員提案

市民サービスの向上、市の活性化や事務事業の改善等に関する提案を奨励することにより、職員の創造的思考と改善意識の高揚並びに効率的な行政運営を図ることを目的として、職員から提案を募集し、審査・採否の決定を行った。

	採用	意見紹介	不採用	計
プレゼンテーション審査分	4 件	3 件	0 件	7 件
書面審査分	6 件	9 件	11 件	26 件
合計	10 件	12 件	11 件	33 件

(5) 市民意見公募手続制度の実施

三木市市民意見公募手続条例に基づき、政策形成過程における計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う市民意見公募手続制度（パブリックコメント）の適正な運用に努めた。

令和元年度に実施した意見募集の結果は、次のとおりである。

案 件 名	募 集 期 間	提出された意見数
三木市総合計画（案）	令和元年 9 月 18 日 ～10 月 18 日	18 件
三木市一般廃棄物処理基本計画（案）	令和元年 10 月 1 日 ～10 月 31 日	0 件
三木市空き家等対策計画（案）	令和元年 11 月 26 日 ～12 月 25 日	11 件
空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例（案）	令和元年 12 月 17 日 ～令和 2 年 1 月 24 日	0 件
第二期三木市子ども・子育て支援事業計画（案）	令和元年 12 月 25 日 ～令和 2 年 1 月 24 日	2 件
第 2 期三木市教育大綱（案）	令和 2 年 2 月 14 日 ～3 月 16 日	35 件
第 2 期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略（案）	令和 2 年 2 月 18 日 ～3 月 18 日	140 件
三木市災害廃棄物処理計画（案）	令和 2 年 3 月 1 日 ～3 月 30 日	3 件